## 平 成 27 第2回· 定例

166

円になります。) 質収支額は、3千69万9千 め、この額を差し引いた実 越す財源が含まれているた

# 年

長の行政報告の後、報告2は、6月12日招集され、町 意見案4件、単行議案

成27年第2回定例会 2 件、 会しました。 し、一般質問を行い同日閉 補正予算2件を審議

#### 政 報 告



片岡春雄 町長

#### ○歳 ■一般会計

○歳 出 55億2千60万7千円

1千76万3千円。この繰り 生対策事業の一般財源の 源、実質収支額~地方創 (翌年度へ繰り越すべき 5千46万2千円

ついて、5月31日に出納閉 計及び各特別会計の決算に 平成26年度寿都町一般会

概数を報告いたします。 鎖いたしましたので、その

## ■国民健康保険事業特別会計

5億2千40万7千円 5億%万6千円

 $\bigcirc$ 

○差引額及び実質収支額

2千254万1千円

〇歳 入 ■後期高齢者医療特別会計 5千61万円

○差引額及び実質収支額 出 5千41万2千円 19万8千円

○歳

#### 平成27年8月 都 町 /広報編集 都町字渡島町140-1(議会事務局)



7月18日・19日に寿都神社例大祭が行われました。

## ■介護保険事業特別会計

○歳 出 4億1千37万5千円

○差引額及び実質収支額 ■簡易水道事業特別会計 1千19万4千円 億352万1千円

○歳 億6千21万3千円

○差引額及び実質収支額 億5千55万3千円 649 万 円

## ■公共下水道事業特別会計

○歳 2億8千57万3千円 出 2億9千%万7千円

○差引額 (翌年度へ繰り越すべき財 811万4千円

実質収支額~日本下水

質収支額は、 す財源が含まれているた 財源の5万円。この繰り越 道事業団業務委託料の一般 なります。) め、この額を差し引いた実 86万4千円に

## ○歳 ■風力発電事業特別会計

○歳 ○差引額及び実質収支額 5億6千83万1千円 5億6千37万4千円



に提出いたします。 いては、係数整理の上、監 査委員の意見を付して議会 以上の各会計の決算につ

> 報告です。 成27年度へ繰越したことの 5千95万8千円を全額、 のです。平成26年度予算額 旧橋本家の歴史的地域資源 活用など8事業に係るも 平

0)

#### 費繰越計算書の報告 水道事業特別会計繰越明許 ◆平成26年度寿都町公共下 平成26年度事業のうち次

を行ったもの。 法第23条の規定により繰越 の事業について、地方自治

## 託事業】 【日本下水道事業団業務委

繰越したことの報告です。 2千50万円を平成27年度へ 予算額5千組万円のうち 道終末処理場の脱水機導入 委託協定をしていた、下水 に係るもので、平成26年度 日本下水道事業団と業務

のについては、予算の定めると 出を終わらない見込みのあるも ち、その性質上又は予算成立後 の事由に基づき年度内にその支 ころにより、翌年度に繰り越し ◆安全・安心の医療・介護 に関する意見書・・・・・ ◆農協関係法制度の見直し ・・・・・・原案可決 ・・・・・・原案可決

計繰越明許費繰越計算書の

平成26年度事業のうち次

◆平成26年度寿都町一般会

告

審

議

た

案

件

渉に係る意見書・・・・・

(賛成8:反対0

▼TPP交渉等国際貿易交

## 【地方創生対策事業】

て使用することができる。)

の事業について、地方自治 法第23条の規定により繰越 (第23条=歳出予算の経費のう びカクジュウ佐藤家並びに レミアム商品券発行事業及 地方創生対策事業は、プ

> める意見書・・・・否決 の大幅増員と処遇改善を求 の実現、医療・介護従事者

(賛成2:反対6)

を行ったもの。

める意見書・・・・否決 にする戦争法案の撤回を求 ◆日本を海外で戦争する国 (賛成3:反対5)

## 単行議案

するものです。 生じた土地の確認・・・・ たに生じた土地の確認と編 有水面埋立工事により、新 ◆寿都町の字の区域の変更 人する区域を歌棄町美谷に ▼寿都町の区域内に新たに ・・・・・・原案可決 ・・・・・・原案可決 美谷漁港の整備に伴う公

補正予算

です。 43億44万7千円とするもの 84万7千円を追加し、総額 などの補正で、予算額に 業費の確定に伴う精算返還 事業及び臨時福祉給付金事 寿都漁港蓄養施設利用促進 道補助金の追加交付による (第1号)・・・・原案可決 >寿都町一般会計補正予算 日本海漁業振興緊急対策

事業特別会計繰出金等) 事業費返還金及び介護保険 金積立金及び廃屋対策推進 ●補正の主なもの 総務費(ふるさと振興基 民生費 (臨時福祉給付金 149万9千円増 409万円増

(賛成8:反対0)

等) ·農林水産業費(寿都漁港 蓄養施設利用促進事業及び 漁協青年部活動支援事業 285万8千円増

険事業特別会計補正予算 (第1号)・・・・原案可決 ◆平成27年度寿都町介護保 介護保険法施行令の一部

す。 ら、財源補正をするもので が公費負担となることか 図られ、その軽減保険料分 1段階保険料の軽減強化が 改正に伴い、介護保険料第

> 保険給付費 財源補不 低所得者保険料軽減対策 正

介護保険 般会計繰入金 133万円の増

133万円の減

## 意見書可決 関係大臣等へ送付

内容を要約して掲載いたし 提出いたしました。なお、 見書を可決し、 ◆TPP交渉等国 第2回定例会で2件の意

肉の関税引き下げなどが報 特別輸入枠設定や牛肉・豚 交渉内容については、米の 行われております。また、 合や首席交渉官会合、日米 渉に係る意見書 大筋合意に向けて、 一国間協議などが断続的に TPP交渉については、

閣僚会

関係省庁へ 断を許さない状況が続いて おります

ではなく、国民一人ひとり のではありません。 は、決して国益にかなうも ないまま交渉を進めること 問題であり、国民的議論の に極めて大きな禍根を残す の暮らしや地域社会の将来 TPPは農業だけの問題

際貿易交

交渉への参加に反対・慎重 な対応を強く求めてまいり 自治体首長は、TPP協定 の国民や道民、地方議会と このため、これまで多く

につき要請いたします。 つきましては、次の事 項

じられており、

引き続き予

に、決議が遵守できない場 いて」を遵守するととも 定交渉参加に関する件につ トナーシップ(TPP)協 おける決議「環太平洋パー 衆参両院農林水産委員会に TPPから脱退する 府は平成25年4月の

ての国際貿易交渉におい 2 EPA・FTA等すべ 必要な国境措置を維持する 重要品目等の関税等、 内閣総理大臣

外務大臣、 P担当大臣、農林水産大臣 内閣官房長官、 経済産業大臣 内閣府TP

## に関する意見書 ◆農協関係法制度の見直し

上がっております。 それがあるとの懸念の声が 持続的発展に支障を来すお がなく、本道農業や地域の 結びつくのか、明確な説明 会・地方創生にどのように 農業所得の増大や農村社 ありますが、今回の改革が 格案が決定されたところで 月9日に農協法制度等の骨 の検討が進められ、去る2 明け以降、与党・政府内で 農協改革については、年

扱いにあたり、 今後、農協法改正案の取 地域農業·

られる現状から、この対策 しいと思われる空き家が見 見からも環境上撤去して欲 が多く、廃屋となって、外 ため次のとおり要請いたし 農村の持続的発展をはかる

格を維持すること。 ては、協同組合の基本的性 事業目的の見直しにあたっ 的に明確に位置付けし、 の振興について農協法の目 食料の安定供給、 地域

ないこと。 准組合員の利用制限は行わ ど「地方創生」のためにも、 少への対応や雇用の創出な 経済の発展をともに支える 2 ートナーであり、人口減 准組合員は農業や地域

行政

空き屋対策について

越前谷由樹

議員

農林水産大臣 業務執行体制、法人形態の 約する一方的な事業方式、 合としての事業・組織を制 3 転換等は強制しないこと。 提出先)内閣総理大臣 JA・連合会の協同組

## が聞きたい





第2回定例会での

ました。

について町長に質問

■ 質

問

私は町長に3点程質問

のかお聞きします。 ついて、どのような状況(所 聞きします。また所有者に 戸数とその実態についてお の現状について、 有者の把握) になっている 本町における空き家

全面施行となりました。

場合のその費用と請求先、 うした中で、強制撤去した んでいた家が、空き家とな か、お聞きします。またそ れますが、その対策につい るケースが増えると予想さ 口減少とともに高齢者が住 か、お聞きします。また人 ような考えで臨んでいくの てどのように考えていくの (法施行後) の対策につい 2. 空き家に対する今後 空き家に対し今後どの

ことになりました。

本町においても、空き家

の過料や強制撤去もできる とになり、違反には行政上 修繕を勧告・命令できるこ ら空き家の所有者に撤去や において、治安や防災上か 5月26日に施行されまし

空き家対策特別措置法が

た。この法律により市町村

対策について、お聞きしま について、わが町における 80万戸とも言われる空き家 ます。まず、最初に全国

きします。

質問では2名の方から5 空き家の 項目について質問があり L ま 生活環境に深刻な影響を及 公布され、この5月26日に 特別措置法」が昨年11月に き家等対策の推進に関する を付与するものとして「空 める空き家対策に法的根拠 ぼしている中、市町村が進 防災、景観等の地域住民 行われていない空き家等が 答えいたします。 全国的に、適切な管理 越前谷議員のご質問にお

り調査等を拒んだ場合に過 ほか、命令に従わなかった 保安上危険となる恐れがあ 使用がなされていないこと 代執行の措置が可能となる 置の指導、助言、勧告、 に対する除却や修繕等の措 用、更には、特定空き家等 や固定資産税情報の内部利 け、空き家等への立入調査 る状態等にある空き家等を た、その内、倒壊等著しく 敷地を「空き家等」と、ま が常態であるもの及びその 特定空き家等」と定義づ 法律では、居住その他の 、命令、

えば移住者を募るとか、 それから空き家の活用、 が、それについて町長にお な考え方があると思います き家を斡旋するとか、 色々 空 例 となっております 料を課すことができる内容

ます。 までに4戸が除却済み、ま る状況となっております。 ている所有者は、空き家総 戸の空き家が存在し、 調査結果では、住宅のほか、 するのが実態となっており ど、解決に相当の時間を要 続問題等が複雑に絡むな できなかったり、または相 置に要する自己資金を捻出 でありますが、除却等の措 た、4戸について除却予定 却支援を行っており、これ 活用した補助制度による除 て改善指導や国の交付金を 25年度から独自の施策とし て、審査会を組織して平成 危険な状態の廃屋につい など、追跡調査を必要とす 亡または居所・所有者不明 強となっており、残りは死 体で2割強、廃屋では1割 捉しており、 る廃屋に相当するものと捕 建物が特定空き家等いわゆ 目視ですが、その内4割の 倉庫・物置等を含め、 き家の現状ですが、直近の 町では、管理が不十分で 1点目の本町における空 所在が判明し 約 300 外観

するためには、 を総合的かつ計画的に実施 が、空き家等に関する対策 2点目の今後の対策です 市町村空き

いります。 がら必要な対策を講じてま 行の町の制度を組み入れな 目標に事前準備を進め、現 すので、来年度計画策定を 適正性の確保が求められま 続きについての透明性及び とから、その措置に係る手 使を伴う行為が含まれるこ については、強い公権力行 等の所有者等に対する措置 があり、特に、特定空き家 家等対策計画を定める必要

訴訟法による強制執行によ 式代執行のケースでは民事 納処分の例によるほか、略 できない場合は、 者負担となり、費用徴収が ついては、所有者等の義務 なりましたが、その費用に 規定による代執行が可能に 制処分も、行政代執行法の また、特定空き家等の強 国税の滞

るなど複雑多岐にわたった

ております。 に取り扱うべき事項と捉え 態勢の兼ね合いからも慎重 業務が伴うことから、執行

討してまいります。 住施策に資する取組みを検 き家の発生防止や移住・定 果等を検証の上、新たな空 助成事業について、その効 得支援及び住宅リフォーム の活用や住宅建設等促進支 支援する「空き家バンク」 りたい人とのマッチングを 貸したい人と買いたい、借 などで提供し、売りたい、 不動産情報をホームページ あろう空き家については、 援事業による中古住宅の取 なお、今後も増加するで

### ■再質問

います。 見出していくしかないと思 続けていく中で、解決策を 思います。色々な事情や 番重要なことではないかと 所有者との話し合いが、 ケースがあり、話し合いを 空き家については、 その

私はこれらの廃屋を撤去す いうことを聞きましたが、 算すると約12戸前後あると も強制的な重点策が必要で している家には、その対策 廃屋と思われる戸数が、計 はないかと思います。 空き家の中でも廃屋と化 先程

> るなり、なんらかの解決を と思います。 て、やっていく必要がある な部署を設け職員を配置し 町(役場)がこれに取り組 図るためには、本格的に んでいくことからも、新た

思いますが、 かりと取り組んでほしいと て、この空き家対策にしっ を講じてきたと思います 解決するため、色々な方法 今まで何年かこの現状を 職員をきちんと配置し 町長の考えを

お聞きします。

#### 町

おります。 形で進めいきたいと考えて で、来年度からそのような るものではありませんの りまして、片手間ではでき すけれども、私も同感であ は、職員の配置が必要なの 対策を本格的実施するに ではないかというご提案で 空き家対策の関係の廃屋

## 越前谷由樹

### 役場正職員と準職員 勤務実態につい て 臨時職 の

行政

質

問

代育成支援対策推進法) 改正されたことに伴い、 る法律)と次世代法 の雇用管理の改善等に関す イム労働法(短時間労働者 以前にも質問しました 本年4月よりパートタ (次世 労 が

る説明義務が新設されたこ

と同様な職務・仕事の実態 ど、事業主が明確化しなけ 分けを明確にし、正規職員 雇用の職務内容・仕事の区 ました。正規雇用、非正規 ればならない事項が示され

内容の区分や待遇改善な 働者の正規、非正規の職務

> こととなりました。 用を図らなければならない であれば待遇改善や正規雇

数は何名ですか。 質問します。 態が必要でありますので、 時職員のより明確な勤務実 ても、正職員と準職員・臨 このことから役場におい 現在の職員定数と正職 準職員数、 臨時職員

うかとお聞きします。 備されているが、実態がど となんら変わらない実態と 務内容・勤務実態が正職員 2. 準職員、臨時職員 規則は整 の職

> お聞きします。 な整備が図られているか、 てどのような改善や具体的 ましたが、仕事の実態とし 化が求められるようになり 確な職務内容の整備や適正 準職員・臨時職員のより明 法改正により正職員と

・正職員と差別的取扱いが 働者の対象範囲が拡大され 禁止されるパートタイム労 ム労働法におきましては、 法が改正され、パートタイ 月よりパートタイム労働 町 や次世代育成支援対策推進 ご質問のとおり、本年4

い入れたときの事業主によ を図ること。 則が新設され、パートタイ ・短時間労働者の待遇の原 ム労働者の雇用管理の改善 パートタイム労働者を雇

の雇用管理に関する相談に ・パートタイム労働者から れたこと。 る体制整備の義務の新設さ 対応するための事業主によ

す。 101 策推進法に基づき、 が主なものとなっておりま 人以上の企業は、 また、次世代育成支援対 従業員

従業員

の実施時期など、事業主が 標達成のための対策及びそ 際し、計画期間、目標、目 件の整備などの取り組みに 業員も含めた多様な労働条 や、子育てをしていない従 るための雇用環境の整備 の仕事と子育ての両立を図

正職員は町長・副町長を除 成27年6月1日現在では、 ところであります。 なっております。 時職員は事務関係で2名と き73名、準職員は13名、 職員数でございますが、 ご質問の1点目の現在の 臨 亚.

ます。 時的任用職員は、緊急の場 業務を担っていただき、臨 ては、正職員とほぼ同じ勤 る場合に限り採用しており 合または臨時の職に雇用す 務的には正職員の補助的な 務形態ではありますが、 ですが、準職員につきまし なっているか、とのご質問 2点目の勤務実態はどう 職

おりますとおり、 すが、以前にもお答えして だいているところでありま れぞれの業務を担っていた 職員、臨時的任用職員がそ 範囲を順守し、正職員、準 勤務実態といたしまして あくまでもこの職務の 正職員に

画の策定が義務付けられた しなければならない行動計

問でありますが、 図られているか、とのご質 ような改善や具体的整備を 当たり、実態として、どの 職務内容の整備や適正化に いと、考えております。 するよう指導してまいりた に持ちながら、業務を遂行 は一層の自覚と責任感を常 3点目の法改正により、

様な住民からの要望に応え 政に求められている多種多 れておりますが、現在、行 事評価制度の導入が予定さ また、平成28年4月より人 りたいと考えております。 の管理に万全を期してまい くとともに、雇用条件など 後もこの考え方を基本とし 担っていただいており、今 その職務にあった業務を おり、職務内容を把握し、 て、業務を遂行していただ 2点目でもお答えしたと

は、

■ 質

問

職員個々の能力向

と考えております。 事管理に努めてまいりたい 力するとともに、適正な人 職員の育成・能力向上に尽 を活用しながら、今一度、 とから、この人事評価制度 住民サービスにつながるこ 上を目指すことが最終的に

#### 再質問

長の考えをお聞きします。 職員として、 ある準職員・臨時職員を正 適正化計画の中で、能力の 今後の職員並びに職員数の きではないかと思います。 と同等あるいはそれ以上に うことであります。正職員 職務からも必要であるとい ことは、その職員が仕事上・ 延長・再延長されるという れている実態であります。 はずが、延長・再延長をさ の雇用でなければならない 要なのか。本来は期間限定 用形態が、今役場の中で必 いくべきと思いますが、 については、正職員化すべ 仕事を行っている準職員等 そもそも準職員という雇 採用を図って

### 町町

れば正職員であるべきであ の準職員扱いで、本来であ ると思います。苦渋の中で がこの関係には熟知してい 私以上に越前谷議員の方

あります。

めに場所を設けている所も 先に分煙として喫煙者のた ようです。公共施設の玄関

地も含む) での喫煙を全面

分煙というより施設内(用

都会や他の自治体では、

明いたしましたとおり正職 容は少し変えておりますの 度正職員と準職員の仕事内 いただいています。ある程 員のサブ的な形でやらせて 況等もふまえて、先程も説 ります。ただ、今の財政状 これからも正職員でで

理解の程よろしくお願いし すと、決していい形態では 当にいい形態かといわれま 体制で、今後も進めていき きない部分をサブとしての たいと思います。 ないと思っております。ご たいと思います。これが本

## 越前谷由樹

## 徹底について 公共施設におけるたばこ喫煙禁止 の

健康

とであります。 受けることから、受動喫煙 ばにいる人も同じく被害を 本人だけではなく、そのそ る健康被害は、吸っている なく、皆さんがご承知のこ たばこの有害性につい 私が改めて言うまでも たばこによ 7 きします。 るべきと思いますが、 防止する上からも徹底を図 内においても、受動喫煙を ます。また、役場総合庁舎 が、町長の考えをお聞きし 徹底を図るべきと思います の喫煙を全面禁止し、その であり、本町も公共施設内

### 町

問

防止が健康増進法に謳わ

ます。この法律の施行によ のおっしゃるとおりであり されたことは、 成15年に健康増進法が制定 けることを目的として、平 に明白となったことによ が発生することが科学的 喫 多数の者が利用する施 受動喫煙防止を義務付 受動喫煙でも健康障害 煙する本人のみなら 越前谷議員

した。 設での喫煙が禁止となりま

この法律の施行に伴い、公 ばないような措置を講じて するとともに、喫煙する方 きたところであります。 方への受動喫煙の影響が及 のために喫煙室や屋外に灰 共施設内部での喫煙を禁止 等を設置し、喫煙しない 本町といたしまして

喫煙対策は、喫煙室を設置 との報告もなされておりま 影響がない、とは言えない りますと、喫煙室などを設 しないなど建物内部はもち す。このような中で、受動 けても、完全に受動喫煙の しかし、最近の研究によ

る道の駅

禁止している所がほとんど

禁止すべき、との方向性が ろんのこと、 示されております。 このような状況の中で、 敷地内も全面

本町といたしましては、ま 化センター正面玄関の外 る公共施設、 ずは受動喫煙の可能性のあ 役場や総合文

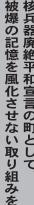
出入りす 皿等を撤 去、また、 不特定多

に万全を期してまいりたい 分煙を基本に受動喫煙防止 や温泉等につきましては、

と考えております。

#### 幸坂 順 子

## 平和 核兵器廃絶平和宣言の町として、



お聞

した。 長崎に向かって歩き始めま に礼文島を出発し、 大行進が、今年も5月6日 まった原水爆禁止国民平和 ようと、1958年から始 質 歩くことで核廃絶を訴え 広島

られ、灰皿も置かれている

施設内でも喫煙者が時々見 町の実態を見ますと、公共 されています。しかし、本 れ、平成15年5月から施行

動と短時間ですが懇談を や教育委員会を回り要請行 が5月26日寿都を訪れ役場 通し行進者の竹田昭彦氏

ことができないものかと思 いました。 り ました。その時各地での取 行った際、 寿都でも平和を伝えていく 組みの一端をお聞きし 私も同席いたし

を動かしてきたのです。し 1) ます。被爆者の皆さんの粘 されて70年、世界では核兵 器廃絶の気運が高まってい 広島と長崎に原爆が投下 強い運動が世界の人たち 被爆者の皆さんは高

き継いでいくことが必要で 齢化しておりその思いを引

町民とともに取り組んでい 代に伝えていく取り組みを ガンを掲げている自治体と 町」とても誇らしいスロー して、できることがあるは 戦後70年、被爆の悲惨さ 「核兵器廃絶平和宣言の 戦争の愚かさを若い世

くことを要望いたします。



えいたします。 幸坂議員のご質問にお答

思いは人類共通の願いでも り、世界の恒久平和を願う 本国民の心からの叫びであ 核兵器廃絶は被爆国・日

国際情勢を見ますと、 我

> ととしております。 ま閉会しており、我が国で 終文書案が採択されないま を訴えましたが、結果、最 ための各国の協力の必要性 約国が体制の維持・強化の 再検討会議では、 兵器不拡散条約2015年 年4月に開催の国連での核 た国際世論の形成や具体的 国々は、核兵器廃絶に向け が国をはじめ世界の多くの は引き続き核軍縮・不拡散 な取組みを進めており、 への取組を強化していくこ 多くの締

き及んでおります される組織もあるように聞 ながら活動停止を余儀なく 強く懸念されており、残念 平和意識の低下・希薄化が 化や若い世代を中心とした 化が進む中、 70年を迎え、被爆者の高齢 一方、国内では、被爆後 被爆体験の風

が大きな課題として捉えて う世代へ継承していくこと おります。 爆体験の意味を、次代を担 ためには、被爆の実相や被 ない「平和な世紀」とする 21世紀を核兵器や戦争の

町としても、長年にわたり 活動団体への支援継続や、 れた核兵器廃絶平和宣言の 61年3月に町議会で決議さ -和行進を続けられている こうしたことから、 昭和

ポスター・パネル展の開催 いと考えております。 寄与するよう努めて参りた 等により国民意識の喚起に

#### 再質問

の点についてお伺いしま たことがないのですが、そ いう回答でしたが、私は見 パネル展を行っていると

うな運動をしているところ もあります。 を持ってきてそれを灯すよ かりますが、「原爆の火」 れにはたくさんのお金がか をやっているそうです。そ をさせるというようなこと 広島に派遣して、平和学習 松内町では、中学3年生を 色々あります。例えば、黒 のかかる取組みもあります 取組みについては、 かからない取組みも お金

取組みを何かしていけたら 思っております。そういう できるのではないかなと、 いうような取組みとか色々 原爆反対を訴えるとかそう す。あと、折り鶴を折って 取組みもどうかなと思いま くとか、年に一回そういう に来ていただいて、話を聞 す。その被爆者の人に寿都 爆者の方たちも集まってま というのがあり、そこに被 札幌に行くと被爆者会館

と思っています。

幸坂

順 子

議員

食育センターの運営について

後ともよろしくお願い申し と考えておりますので、 させるのかというのはこれ につないでいくのか、意識 廃絶についてどう若い世代 り方が幸坂議員からありま 思います。また、色々なや ご理解していただきたいと するということですので、 ながら、進めていきたいな からも議員の皆様と協議し したけれども、この核兵器 ますが、パネル展を実施し たではなく、これから実施 行き違いがあったと思い



をとらない・家族でもバラ

朝食

今では飢えてひもじいと

上げたいと思います。 りと焼き魚、漬け物の昼食 できなかったので、おにぎ め弁当を持ってくることが 質 をあたえたそうです。その 食育

ほとんどの子が貧しさのた 物品を与えるだけでなく、 学校を造り、教育に必要な もたちのために私立忠愛小 の違いを超えて貧しい子ど でお寺の住職たちが、 は、明治22年山形県鶴岡町 「本で初めての学校給食 宗派 す。

の朝から調理し、 じられており、すべて当日 ておりませんけども、とて 残念ながら私は一度も食べ たものと聞いております。 立も工夫を凝らした充実し 地産地消を進めており、献 の指導のもと直営方式で、 も評判はいいようです。 学校給食は法律によっ 前日からの下準備は禁

栄養

食生活の乱れから、

されています。

食の教育が重要視

2004年には、

栄養教

がより明確になってい 育の一環であるという趣旨 は、学校給食が栄養補給の 度の学校給食法の改正で 給食にとどまらず、学校教 諭制度ができ、 現在寿都では、 2008年

に各学校へ届けられます。

られます。 うのです。 保が難しくなっているとい あってこそできる仕事で 員がいて、チームワークが はできあがって食缶に詰め 時から始まり、10時40分に も変わります。 わりますし、食材の扱い方 献立によって作業工程も変 それは時間との闘いです。 す。ところが、調理員の確 ベテランの調理 作業は朝8

員の処遇に問題があるので 理作業に与える影響は大変 名が辞めたのですから、調 なっています。このうち3 月給4名、パート2名と 臨時職員で準職2名、日割 態が起きました。調理員は、 なものだと思います。調理

はないでしょうか。

事業所へ転職するという事 最近3名の調理員が他の

ことができる多様な勤務体 など、勤務者の希望に沿う 合った時間帯で勤務できる 理場運営の安全を最優先 役割を持たせながら、調 調理員にはそれぞれ明確な に、勤務者が自分の生活に 今後といたしましては、

て参りたいと考えておりま

## 教育長

えします。 幸坂議員のご質問にお答

日々の業務を行っておりま してお願いし、 のパート職員を予備要員と 休暇などの対応として2名 て運営しており、調理員の を合わせた6名を基本とし 保しながら、臨時職員4名 理場の専門性や安定性を確 下、準職員2名を中心に調 ついて栄養教諭の指導の 学校給食での調理場運営に きましては、現在、本町の ではないかということにつ いて、処遇に問題があるの 難しくなっていることにつ ご質問の調理員の確保が 効率的に

用に到っております。 う形態での応募があり、 時間の勤務を希望するとい 集を行った際に、限られた 募集に際しましては、 今回の3名の臨時職員の 再募

運営にあたっ ●教育長

### ■再質問

たようですけども、辞めた ないという方が応募してき た方はあまり長い時間働け 聞いております。今応募し 場に移ったということも、 で採用してもらえる他の職 いう問題があって、正職員 して、収入が一定しないと 夏休み、冬休みがあったり りますが、日割月給の方は 毎月ちゃんとした収入があ ありません。準職員の人は 理由で辞めたというのでは 辞めた3名全員がそういう ということですけれども 多様な働き方をしていく

いてはどうなのでしょう ていますので、 があるのではないかと思っ するとか何かそういう仕事 夏休みに学校図書の整理を ただいたんですけれども、 ので、前にも提案させてい 普通ではないかと思います き方をしたいというのが さん本当にきちんとした働 す。働くとなるとやはり皆 いという方もいたようで 方の中にはきちんと働きた その点につ

どもも運営にあたっていき 分話し合いながら、今後私 で、個人個人の要望等も充 お願いに行った時にもそう おります。私どもも新たに と働きたいという人も実際 れば、それから長くきちん の時間帯で働きたい者も があります。 たいと思います。 個人的な問題からい

### ■再々質問

う形の採用になっているの あります。それにも日割月 は延長できないというのが 長できますけど、1年以上 認める場合には、6カ月延 では、6カ月で更に町長が れども、臨時職員取扱規則 前谷議員も質問しましたけ ういう形になるのでしょう は町職員の扱いの中ではど ということで、この方たち ないのでしょうか。どうい 給の臨時職員の方は該当し か。臨時職員だと、先程越 日割月給の方が4名いる

ですから、施設的なものに 校に合わせての業務なもの 一つ特徴があるということ いう所が、子どもたちの登 私どもの給食センターと

ば、今回のように自分たち いう希望者がおりましたの

### ●教育次長

員

まして、年間をとおして時

とができないことがござい

パートの方4名につきまし ただいまの臨時 職

す。それ以上に勤務時間が の勤務というような形で、 3日のうち1日を午前だけ 用した方につきましては、 勤務ができない部分がござ で半年ごとの更新をしてい からもここまで仕事するこ の扶養、各種の保険の区分 長くなりますと、旦那さん 務している状況でございま ローテーションを組んで勤 います。現在3名新しく雇 系ということで、長い時間 ます。先程教育長からも申 ては、臨時職員ということ しましたとおり、勤務の体

### ■幸坂議員

体系をしています。

くと、そういった形の勤務

間調整をして休んでいただ

答えがちぐはぐだった気が 3回終わりましたが、 お

します。 思いますが、 では、1年ということに たいと思います。 ているという実態があると も、1年以上継続して働い なっているんですけれど 臨時職員の取扱規則の中 次の機会にし

## 気軽に

9月に定例議会が開かれます

議会は皆さんのものです。だからこそ 人でも多くの方に議会を見てほしい」そして 「皆さんと共に、まちづくりを考えたい」 ぜひ議会を傍聴しに来ませんか?



とは議会事務局へ (TEL 62-2511)

#### 総務常任委員会所管事務調査を実施

第2回定例会において承認された、総務常任委員会の町内所管事務調査を6月29日に実施しました。 今年度は、保育園の運営、総合体育館の運営、健康づくり事業である「まる元運動教室」の運営などに ついて、町担当者の説明を受けました。

#### ◆調査事項

■寿都保育園

■寿都町総合体育館

■まる元運動教室

■大磯会館



寿都保育園



寿都町総合体育館



大磯会館

#### 産業常任委員会所管事務調査を実施

第2回定例会において承認された、産業常任委員会の町内所管事務調査を7月14日に実施し、平成26年度実施の町内土木建築工事7カ所について、町担当者出席のもと、現地において調査を行いました。

#### ◆調査箇所

- ■潮路小学校グランド整備工事
- ■浜中道路線改良工事
- ■ゆべつのゆ (バイオマスボイラー設置工事・LED化整備工事)
- ■寿都町総合体育館建築工事
- ■町民プール (バイオマスボイラー設置工事・LED化整備工事)
- ■産業・大磯会館建築工事
- ■矢追新通り線新設工事



潮路小学校グランド整備工事



寿都町総合体育館建築工事



矢追新通り線新設工事

#### 平 成 **2**7 年 第 2 臨 時 会

《条例の一部改正》

条例の一部改正2件を審議 を1日と定め、人事案件1 4月28日に招集され、会期 同日閉会しました。 専決処分の承認1件、 -成27年第2回臨時会は

#### 《人事案件》 ◎審議した案件

俊氏(湯別町下湯別)を推 ◆寿都町農業委員会委員の 農業委員として、 成田正

ります。

薦しました。

◆寿都町税条例等の一部を ・・・・・・・原案可決 部を改正する条例・・・・ ◆寿都町介護保険条例の

る改正となっております。 料減免の申請期間を拡大す の保険料の軽減強化と保険 改正に伴い、低所得高齢者 介護保険法施行令の一部 (賛成8:反対0)

告の簡素化、土地に係る評もので、ふるさと納税の申町税条例の一部を改正する 直しなどの改正となってお 動車の環境性能に応じた見 の見直し、三輪以上の軽自 価替えの負担調整措置など 改正する条例・・原案可決 ◆寿都町税条例等の一部を 地方税法等の改正に伴い (賛成7:反対1)

#### 議会日誌

改正する条例の一部を改正

する条例・・・・原案可決

地方税法等の改正に伴

軽自動車の二輪、雪上

《専決処分の承認》

平成27年4月12日以降

#### 4月

《条例の一部改正》

となっております

拡大されたことによる改正

上げ及び軽減の対象範囲が 国保税の賦課限度額の引き

◎審議した案件

改正1件を審議し、

同日閉

会しました。

を1日と定め、条例の一部 5月22日に招集され、

・・・・・・・原案可決

地方税法の改正に伴い、

例の一部を改正する条例 ◆寿都町国民健康保険税条

-成27年第3回臨時会は

会期

平成27

年

3 回

[臨時会

ります。

間延期する改正となってお

走行車及び小型特殊に限

税率の引き上げを1年

例月出納検査 (木村親志監査委員) 14日

北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会 会計監査 (小西議長) 15日 北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進後志・小樽期成会 会計監査 (小西議長) 寿都神社祈年祭 (小西議長)

平成27年第2回 臨時会・全員協議会 28日 参議院議員 長谷川岳 政経セミナー (札幌市 小西議長)

#### 5月

南部後志町村議会正副議長会 定期総会 (小西議長、沢村副議長) 8日

国保運営協議会 (小西議長) 12日

南部後志衛生施設組合議会 臨時会 (小西議長、木村眞男議員) 13日

後志町村女性議員協議会研修会 (小西議長) 18日

> 例月出納検査 (木村親志監査委員)

19日 後志町村議会議長会 臨時総会 (倶知安町 小西議長)

> 寿都商工会 通常総会 (沢村副議長)

20日 北海道新幹線しりべし協働会議総会 (倶知安町 小西議長)

22日 平成27年第3回 臨時会

後志町村等監査委員会協議会 定期総会 (洞爺湖町 木村親志監査委員) 25日

29日 後志総合開発期成会 理事会 (倶知安町 小西議長) 後志総合開発期成会 定期総会 (倶知安町 小西議長)

#### 6月

- 4日 議会運営委員会(石澤委員長、木村親志副委員長、中里委員、沢村委員、幸坂委員、小西議長)
- 5日 北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会理事会 (小樽市 小西議長) 北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会 総会 (小樽市 小西議長) 北海道横断自動車道 黒松内・小樽間 建設促進期成会 理事会 (小樽市 小西議長) 北海道横断自動車道 黒松内・小樽間 建設促進期成会 総会 (小樽市 小西議長)
- 12日 第2回定例会・全員協議会
- 14日 寿都小学校及び潮路小学校運動会 (小西議長ほか)
- 15日 後志総合開発期成会 後志段階要望運動 (小樽市・倶知安町 小西議長)
- 17日 後志町村議会議長会 役員会 (札幌市 小西議長) 後志町村議会議長会 臨時総会 (札幌市 小西議長) 北海道町村議会議長会 定期総会 (札幌市 小西議長)
- 20日 札幌寿都会 総会 (札幌市 小西議長)
- 24日 寿都町戦没者追悼式 (小西議長、他議員多数)
- 28日 岩内町役場庁舎落成式(岩内町 小西議長) 村田のりとし南後志地区観桜会 (黒松内町 小西議長)
- 29日 後志総合開発期成会 道段階要望運動 (札幌市 小西議長) 総務常任委員会町内所管事務調査 (中里委員長、木村眞男副委員長、石澤委員、沢村委員、越前谷委員)

#### 7月

- 2日 第21回後志町村議会議員パークゴルフ大会 (黒松内町 議員多数)
- 6日 寿都町防犯協会総会 (小西議長)
- 7日 北海道町村議会議長会主催 議員研修会 (札幌市 全議員)
- 10日 中村裕之 衆議院議員を励ます会 (小樽市 小西議長)
- 11日 徳永エリ 参議院議員政経セミナー (札幌市 沢村副議長)
- 14日 産業常任委員会町内所管事務調査 (山本委員長、木村眞男副委員長、沢村委員、 木村親志委員、越前谷委員、幸坂委員)
- 15日 後志総合開発期成会 中央段階要望運動 (東京都 小西議長) 寿都神社祭本祭 (沢村副議長)
- 16日 例月出納検査 (木村親志監査委員)
- 17日 寿都神社祭宵宮祭 (小西議長)



後志町村議会議員パークゴルフ大会



北海道町村議会議員研修会